

平成29年 第7回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成29年11月22日(水) 15時04分

○招集場所 見附市役所 大会議室

○会議に付した議件

議第50号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部改正について

議第51号 見附市立保育園延長保育事業実施要項の一部改正について

議第52号 平成30年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第53号 平成29年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

○出席者(5名)

教 育 長 長谷川 浩 司

委 員 小 林 弘 武

委 員 武 田 一 夫

委 員 小 倉 美 砂 子

委 員 齋 藤 義 章

○事務局出席者

教 育 部 長 長 谷 川 仁

教 育 総 務 課 長 吉 原 雅 之

学 校 教 育 課 長 阿 部 桂 介

ま ち づ く り 課 長 曾 我 元

教 育 総 務 課 長 補 佐 早 川 洋 介

こども課長補佐 高藤 英紀

教育総務課主事 大塚 裕美

15時04分開会

教 育 長

只今より、平成28年第7回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人全員でございます。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により武田委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項 報告1、平成29年度見附子育て教育の日について 学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

1月19日(日)、見附市文化ホール「アルカディア」で、「スクールアカウンタビリティ in みつけ2017」を開催し、市教育委員会、公立保育園、市内小・中・特別支援学校の発表を行いました。ご多用の中、教育委員の皆様からおいでいただき、感謝申し上げます。それぞれ発表では、保護者、地域の皆様の協力もあり、各校・園の特色をわかりやすくまとめるとともに、実演等、趣向を凝らしてそれぞれの取組をアピールしていました。

参加者数は、速報値で865名であり、昨年度より10名増でした。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

各校の発表について、子どもたちが進行するなど児童・生徒を主体としたものが増えてきていますが、学校間で事前打ち合わせ等をしているのでしょうか。

学校教育課長

教育委員会としては、各校で重点を置いている取組を発表して欲しいと伝えてはいますが、子どもたちを出して欲しいと強くお願いしているわけではありません。

各校が、どうすれば来場者によりよく伝わるのかを工夫した結果として、先日の発表になったものと思います。

私共としては、それぞれの学校が工夫を凝らして頑張っていると評価をしているところです。

教 育 長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

日程第3 議第50号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部改正について、
議第51号 見附市立保育園延長保育事業実施要項の一部改正について を議題とします。

教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

1ページをご覧ください。議第50号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

まず、当該規則一部改正の理由であります。先の教育委員会定例会で説明申し上げ、9月議会にて承認を頂きました「見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例」と同様に、来年4月1日から市立見附保育園が民営化されることから、2ペ

ージにお示ししております別表一覧の公立保育園5園のうち、当該見附保育園の欄を削るものであります。附則と致しまして、この規則の公布を平成30年4月1日としております。

次に議第51号 見附市立保育園延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明させていただきます。

本要綱の一部改正につきましても、先程説明致しました議第50号同様、早朝保育として、これまで午前7時30分から午前8時30分までの1時間、延長保育として、午後4時30分から午後7時までを特別保育として実施してございました「市立見附保育園」が民営化されることに伴い、次ページ別表一覧で定めてございました公立保育園5園のうち、当該見附保育園の欄を削るものであります。

附則と致しまして、この規則の公布を平成30年4月1日としております。

なお、参考までに、民営化後の「見附みどり保育園」においても、市立見附保育園同様に、特別保育の運営を継続する予定としており、とりわけ、早朝保育につきましては、現行の見附保育園よりも、15分早い7時15分から、延長保育は現行と同じ、午後7時までを実施する予定としております。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本2案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本2案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に議第52号 平成30年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について を議題とします。

教育総務課長、学校教育課長、教育部長、まちづくり課長の順に説明を求めます。

教育総務課長

6ページをお願いします。平成30年度教育総務課の重点事業について説明します。

はじめに、新給食センターのスムーズな運営についてですが、先ほど工事現場を視察いただいた新学校給食センターが来年度から稼働します。全国初となる民間企業の有効利用と2学期からの市内小中特別支援学校への給食提供がスムーズに運営されるよう取り組むものです。

2番目は、耳取遺跡の整備基本計画の策定であります。今年度、整備の構想となる保存活用計画を策定予定の同遺跡ですが、より具体的な整備内容を定める整備基本計画に来年度着手し、概ね2年間の予定で基本計画を策定する予定です。事業費のうち、1/2の国補助を予定しています。

3番目は学校のエアコン設置事業です。夏場の暑さ対策と学力向上を目指して、エアコンを設置するものです。整備にあたっては、昨年度に行った各学校へのアンケート結果を参考にし、来年度は中学校の3階普通教室12教室と特別教室2教室に整備を予定しています。文科省の学校施設環境改善交付金、補助率1/3を見込んでおります。

4番目は学校施設の長寿命化計画策定事業です。老朽化した学校の改築にあたり、従来の全面改築から主要な部分を補強して大規模改修を行う長寿命化方式を採用した学校改修を行うものです。長寿命化の計画策定にあたり、専門家による建物の

劣化度を調査する委託料を計上するものです。

以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の重点事業3点についてご説明いたします。

第一は、確かな学力の向上です。

学習指導要領が改訂され、2020年からは小学校の外国語も教科となります。

また、道徳も来年度から教科化となります。外国語活動においては来年度から移行措置が始まり、実際に授業を実施することになります。

そこで、今年度、改訂内容にスムーズに対応できるようにする準備を進めるとともに、教員の指導力向上を図るための取組を進めてまいりました。

平成30年度は、その取組を継続して研修会の充実やカリキュラム等の指導資料作成を進めたいと考えています。

併せて、現在、外部指導者2名を招聘して実施している教師力向上研修「師がく」で、指導者を1名増員して、小学校の英語学習に特化した指導を行い、現場の教員の不安に対応できるようにしたいと考えています。

第二は、スマートウェルネススクールです。

これまでスマートウェルネススクールの実現に向けて、取り組んできたことを体系的に指導計画等に位置づけて自校化・具現化を図り、今年度各校で実践に取り組んでもらっています。併せて、スマイルハンドブックを学習教材や指導教材として活用した実践も進めてもらっています。

その取組の成果をまとめ、平成30年7月下旬に発表する研修会を実施したいと考えております。併せて、これまで取り組んできた歯と口の健康、健康ウォーキング講座、中学生Eボート対抗戦につきましても継続していきます。

第三は、学校における教職員の働き方改革です。

今年度から行っている部活動外部顧問派遣事業を拡充させたいと考えております。具体的には、現在1中学校1種目に派遣しているものを、2種目に拡大するというものです。各中学校では、教員の時間的負担軽減と併せて、得意ではない種目を指導するという精神的な負担軽減でも成果が出ていると聞いています。

教育部長

8ページをご覧ください。平成30年度子ども課所管の新規・重点事業について説明させていただきます。

子ども課では、ご覧のとおり新規事業として3点、継続事業1点の計4点を新年度に向けての事業計画として予定させていただいております。

まず1点目は、「病児保育室開設準備」についてでございます。

この案件は、平成29年度にも予算要求を行ったものですが、査定段階において、財源調達を理由に保留となっております案件であります。

当該事業は、保育の対象を現在の病後児から、病気の回復期に至らない乳幼児にまで拡大することで、仕事を休むことが困難な保護者に対し、多様な保育の受け皿を用意し、子育て支援体制の強化を図るもので、子育て世帯からのニーズが大変高いものと認識しており、事業採択に向け要望することとしております。

保育室の設置予定箇所は、現在の市立病院に併設のうえ、市立病院の協力のもと、小児科医による回診、必要に応じた診察を可能とする形態を想定しております。平成30年度は、基本設計を行い、入札により業者を決定のうえ、建設工事を行い、平成31年度の開設を目指します。全体事業費は、4,400万円で、国、県の補助により市負担額は2,030万円の見込みとしております。

2点目は、現在「ネウボラみつけ」で行っている「児童発達相談事業の拡充」です。内容としては、作業療法士、音楽療法士の知見による専門的指導や監修を受け、作業療法音楽療法によって、発達のつまずきを抱える子どもに対し、より有効な支

援を図るものです。

作業療法士については、長岡療育園と委託契約を締結のうえ派遣を依頼し、音楽療法士は個別委嘱を予定しております。

この事業を推進することで、利用者へのより細やかで効果的な支援を行うことが可能となること、スタッフのスキルアップにも繋がるものと考えており、従来までの事業費に、約11万円の増額計上を行う予定としています。

3点目は、「放課後児童クラブ運営委託箇所の増設」についてです。

現在、市内8小学校区にそれぞれ運営委託箇所を設け、放課後における主に共働き家庭の小学生に遊びや生活の場を提供する「学童保育」を実施しているところです。しかしながら、女性の社会への進出、就労体系の多様化、地域の繋がり希薄化が進み、結果、定員超過の状態にあり、放課後児童クラブの「量的・質的な拡充」が求められている状況にあります。

このたび、9箇所目として新たに設置を予定する学童クラブは、名木野小学校区に開設を予定するもので、運営主体は社会福祉法人であります。

計上しております事業費は運営に関する国・県等の交付基準に沿った補助をもって行う委託料です。

全体事業費900万円のうち、国と県からそれぞれ1/3ずつ補助を受け、市の実質負担額300万円になります。

4点目は、「私立わかくさ中央保育園の大規模改修補助金」の交付を予定しております。平成26年4月1日をもって、民営化を行った後、老朽化した施設・設備を緊急性や必要性を考慮し、優先度の高い案件から順次整備を実施しているものです。

平成29年度は、厨房のドライ化改修等を実施したところですが、平成30年度は、自動火災報知設備・消火器設備取替え、幼児用トイレ洋式化等改修、遊戯室へ

のガスヒートポンプエアコンの設置、空調設備改修、電気幹線設備改修、給食用エレベーター改修の実施を予定する計画となっております。

予定する全体事業費は、3,490万円で、国が1/2、運営事業者が1/4を負担しますので市の実質負担額は、約880万円となります。

まちづくり課長

平成30年度まちづくり課の重点事業の中から、教育委員会に関係するものをご説明させていただきます。

まず、1-(2)公民館の活性化でございます。公民館は生涯学習・社会教育の拠点なのですが、利用者が減少傾向にありますので、各館で事業の見直しを行い多様なニーズに対応した企画を実施していきたいと考えているところであります。

予算につきまして、現在概ね500万円程度の事業費がついておりますが、事業費を増額することなく現行の予算内で対応していく予定です。

続きまして、4.文化ホール25周年記念事業支援でございます。

文化ホール「アルカディア」が平成30年度に開館25周年を迎えます。昨年度、指定管理者から25周年記念に市民ミュージカルを実施したいという提案があり、今年度から準備に取り組んでおります。今年度は委託料を50万円増額し準備を進めていますが、来年度の8月18、19日の本番には、シェイクスピアの「夏の夜の夢」を市民ミュージカルとして上演するため、追加の委託料として100万円を予定しております。

次に、5.スポーツ人口の拡大に向けた取組の拡充でございます。スマートウェルネスを進める中で、これまで競技スポーツを中心にしてきたものを、健康のためのスポーツ・運動を展開していくことに、今年から力を入れています。この11月に「健幸スポーツの駅」が市内5箇所に開設いたしました。こちらを通して、効果的なスポーツの情報を伝達する取組を進めるというものでございます。

また、総合型地域スポーツクラブ、こちらも競技スポーツというより、健康づくり、青少年の健全な身体の発達の支援をしておりますが、こちらの展開を支援していきたいと考えております。

加えて、スポーツ少年団について、参加者数が減少傾向にありますので、初心者向け教室や指導者養成に力を入れ、団体の活性化に努めていきたいところでございます。

予算としましては、健幸スポーツの駅で各種プログラムをまとめた冊子を配布しているのですが、その印刷費15万円を増額する予定でございます。

続いて、7. 施設修繕関係を重点事業として、教育委員会に関係するものとしましては、武道館、中央公民館、新潟公民館の修繕を挙げているところです。

以上でございます。

教 育 長

まず、教育総務課の説明に対して、ご質問はございませんか。

齋 藤 委 員

エアコンの設置事業について、中学校の3階にある全教室にエアコンを設置するのですか。

教育総務課長

3階の普通教室、3年生の教室全てに設置することになります。

齋 藤 委 員

各校の教室配置の関係で、3年生の教室が2階3階にまたがっていたり、2年生の教室が3階にもあったりすることはないのでしょうか。

教育総務課長

全中学校で現状、また今後もそのようなことはなく、3階は3年生の教室として

使うため、全中学校の3年生が平等にエアコンのある環境で学習することとなります。

齋藤委員

いずれ2階、1階にもエアコン設置を進めるのですか。

教育総務課長

エアコン設置に関するアンケート結果と実態から、いまのところ、普通教室では、中学校の3階に設置を進めるということが決まったところです。その後については、予定が決まっていません。今後の様子を見ながら、ということになります。

齋藤委員

小学校の3階の普通教室についてはどのように考えているのですか。

教育総務課長

小学校の3階普通教室については、設置を見送っています。

理由は、中学校は夏休み期間中も部活動等で教室を使いますが、小学校はそれがないこと、加えて、アンケート結果から、全4中学校からは共通して3階教室が暑いという回答がありましたが、それに対し、小学校は立地環境にも寄りますが、エアコンは必要ない、暑いと感じる日数が年間10日以内という回答もありましたので、それらを総合的に勘案して、いまのところ小学校の3階普通教室には必要ないという判断になりました。

現在の方針としまして、中学校3階普通教室と全小・中学校の図書室と音楽室にエアコン設置を進めるということになっております。

小林委員

どのようなシステムのエアコンを設置するのでしょうか。設置教室全てのエアコンを集中管理するような形になるのでしょうか。

教育総務課長

集中管理するようなものではなく、個々のエアコンごとに管理するものを予定しています。

電気によるものとガスヒートポンプによるものとでランニングコスト等の比較を進め、最終的にどちらの方式を採用するかを決定したいと考えています。

教 育 長

続きまして、学校教育課の説明に対して、ご質問はございませんか。

齋 藤 委 員

師がくの取組について、英語に特化した指導者を増やすということでしたが、中学校英語を教えていた退職者等をお願いすることになるのでしょうか。

学校教育課長

まだ決まっていませんが、中学校の英語、もしくは小学校の外国語教育に長けた指導力のある方をお願いし、小学校の中・高学年で外国語の授業が始まりますので、現場の教員と一緒に授業を考えたり、実施したりしながら、ご指導いただきたいと考えています。

齋 藤 委 員

教員の多忙化解消及び負担軽減策として部活動外部顧問派遣を各校1種目から2種目に倍増にしていくようですが、これは各校から要望があったのでしょうか。

学校教育課長

今年度の部活動外部顧問派遣の取組について、1学期末に情報交換を行いました。その中で、各校長から、大変助かっているという声が多くありましたし、生徒の技術向上という部分でも成果が出ているということでありました。また、来年度に向けた意見を聞き取ったところ、拡充してもらえると有り難いという声がありましたので、来年度は倍増という形で予算要求したいと考えます。

齋藤委員

以前お尋ねしたときに、外部顧問が指導に入る際にも、学校顧問の先生と一緒に部活動に参加しているところが多いと聞いたのですが、それは現在も変わらないのでしょうか。

学校教育課長

最近では、各校で対応が違ってきているようです。

ある学校では、学校顧問の先生が単身赴任をされている方で、土・日曜日で部活動がありますが、自宅に帰らなければならないような場合に、外部顧問に部活動を任せているような状況があります。

また、他の学校では、学校顧問の先生自身が担当部活を指導する技術を持ち合わせていない、指導力を上げたいということで、外部顧問と一緒に部活動に参加・運営している場合もあります。

それぞれの担当教員の状況により、参加の仕方が異なっています。

齋藤委員

部活動の指導に対して先生方が負担と感じている点は、担当部活動に関する知識・指導力の不足や拘束時間が長いという点かと思います。特に、中学校教員の多忙化解消のため、週1・2回でも部活動を外部顧問に任せ、先生方が学校の本来の業務に時間を割いたり、家族と過ごす時間に充てられたりすることを最終的な目標としなければ、この事業の本来の目的は達成されないのではないかと考えます。

中学校の先生方が、土・日曜日の少なくともどちらか1日は部活動に参加しなくて済むようにして欲しいと期待しています。

この外部顧問派遣事業により、学校の顧問の先生の負担が減ったのか、また子どもたちはどのように感じているのかを知りたいと思います。

学校教育課長

市内の4中学校においては、県のガイドラインのとおり、土曜・日曜日のうちどちらか一日は部活動を休止するというをほぼ100%の部活動で実施していると私たちも確認しています。

ただ、大会の直前には土日も続けて練習し、大会後にその分の休止日を取るといような措置をして柔軟に対応しているようです

現在、県が部活動のガイドラインを策定する方向で動いていますので、全県へガイドラインが示されることによって、市町村間で生じている差がなくなるものと考えています。

県教育委員会から、学校の教職員の働き方について多忙化解消・業務改善を進めるように様々な通知が来ていますので、市教育委員会としても、校長会等を通じながら各校での多忙化解消・業務改善策を検討する研修会を先日開いたところです。そういったことを通じて、部活動を含めて教職員の働き方を見直すという動きをしています。

ただ、業務の中でどこを削減できるのか、またはできないのか、校長は難しい判断が必要とされます。少しずつ縮小したり削減したりして、働き方の見直しを教育委員会としても進めていきたいと考えています。

齋藤委員

外部顧問の方は、土曜・日曜日のうちどちらか一方、週1回だけの参加ですか。

学校教育課長

外部顧問の方は、年間数回、予算の範囲内で来ていただくように計画を立てています。毎週いらっしゃるのではなく、月数回程度、学校が必要とするときに来ていただいています。

予算としては、1か月に半日ずつ5回来ていただけるように、予算を組んでいま

す。

教 育 長

続きまして、こども課の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 倉 委 員

病児保育室を市立病院に開設する予定とのことですが、今まで病後児保育で使っていた施設は、今後使わなくなるのですか。

教 育 部 長

現在は、病後児保育室において病後の回復期にある乳幼児を預かり、市内医院に委託をして診療をしていただいているところです。

予定している施設は、回復期に至っていない子どもを預かる施設ですので、緊急の場合の対応や通常の回診が必要となります。民間のケースでは病児保育室を医療施設内に設置するケースが大半ですが、計画では、市立病院の敷地内に施設を併設する予定です。

病後児保育室の機能については、市立病院に開設する病児保育室に集約しますので、現在使用している病後児保育室の施設には、本所保育園・名木野保育園で実施している一時保育の機能を移設していきたいと考えております。

教 育 長

続きまして、まちづくり課の説明に対して、ご質問はございませんか。

齋 藤 委 員

公民館の利用者が減少している原因について、どうお考えですか。

まちづくり課長

原因の特定は難しいところです。講座は例年約100講座を開設しています。

利用者減少の大きな原因としては、サークル等での利用者が高齢化し、その利用が縮小してきているというものがあるかと思えます。

私たちとしては、講座を開設するだけでなく、継続利用するような団体の育成に力を入れていきたいと考えています。

齋藤委員

市展を見ていると、出品者が高齢化してきているなと感じます。若い方の出品が減ってきているのではないのでしょうか。

まちづくり課長

出品数は変わっていませんが、出品者が高齢化してきているというのは間違いなところでは。

ただ、洋画部門や書道部門では見附高校の生徒が出品したりするなど、部門によっては、若い方が育ってきているところもあると感じています。

現在、市展の集いの中で、若い方でも取り組めるような発泡スチロールを使った彫刻を実施するなど、新しい方たちが入って来られるような仕掛けをしているところでは。

いま一番懸念しているところは文芸分野で、高齢化が著しいところでは。毎年、小・中・高校生が学校を通じて出品してくださるのですが、その後の継続出品は少なく、出品者の高齢化がかなり進み、文芸協会の今後が懸念されています。

齋藤委員

他の自治体の市展等も鑑賞することがありますが、出品数が減ってきたり、それを補うために学校を通じて子どもたちに出品してもらおうケースがあったりと、出品者の高齢化対策を進めていかなくてはならないと感じます。

まちづくり課長

スポーツ分野でも、高校生や学生のころまでは継続して活動していても、就職してからの継続が難しいような面が見られるので、そこを繋げていくためにスポーツ協会等と検討しているところでは。同様に、文化活動の分野でも文芸協会の方など

とお話ししていく必要があると考えます。

齋藤委員

スポーツ少年団に入る子どもたちも減っているようですね。

まちづくり課長

スポーツ少年団に関しては、子どもの数自体が減っているのは確かなのですが、小学生の中でスポーツ少年団に参加している比率も下がってきています。単純に子どもの数が減ってきているだけでなく、子どものスポーツ離れが進んできていると感じているところです。そこで、スポーツ協会と協力してスポーツ少年団の初心者教室や体験会等を開きながら、子どもにスポーツをさせようという考えを保護者に対しても広めていこうとしています。

齋藤委員

保護者が忙しくて、スポーツ少年団の練習の送迎や、大会の手伝い・応援ができないという点も要因かも知れませんね。

子どもたちのスポーツ離れは将来の健康や生活・運動習慣の形成にも大きな影響がありそうですので、30年度の施策に期待しています。

教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

議第53号 平成29年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算について を議題とします。

教育部長、学校教育課長、教育総務課長の順に説明を求めます。

教 育 部 長

12ページをご覧ください。

まず、こども課関連の補正予算4点を説明申し上げます。

最初に、放課後児童健全育成事業、「児童福祉総務費」の補正予算については、535万3,000円の増額であります。

補正の理由でございますが、当該補正は放課後児童健全育成事業として、市内8小学校区毎に開設しております「放課後児童クラブ」の事業運営にあたり、国等の子ども・子育て支援のために交付される特定財源の基準単価等が、法改正により、増額されることとなりました。

当該補正は、この法改正に伴って増額された基準額をもとに、必要となる実績額を見込み、所要額の増額補正を計上したものであります。

次に、13ページ児童措置事業、児童措置費431万4,000円の補正ですが、これは主として、有資格者のパート保育士の賃金の増額であります。

このたびの補正は、国による保育士に対する処遇改善の動向に鑑み、本市のパート保育士に対し、採用経験の年数に応じ、本年4月に遡って賃金の加算を行いたいとするものでございます。

次に、14ページ私立保育所運営事業、児童措置費2,795万円の補正であります。本件も、国による保育士に対する処遇改善策として実施されました、保育運営に必要な経費の基準を定めております「国の定める公定価格」が、法改正によ

り増額されたことを受け、4月に遡り、市内私立保育園5園に係る人件費・事業費・管理費などを含め、委託料を増額するものでございます。

次に、15ページ私立幼稚園・認定こども園運営事業、児童措置費 2,475万円の補正であります。本件も私立保育所運営事業費の補正同様に、国の定める公定価格の改定に伴い、私立幼稚園・認定こども園等に係る人件費・事業費・管理費などを含め、施設型給付費負担金として増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

学校教育課長

18ページをご覧ください。10款3項2目 教育振興費の当初予算2,079万7千円のところ、50万円の増額補正をお願いするものであります。

これは、市内中学校の部活動が上位大会の北信越大会への出場数が多かったことと、北信越大会の会場が長野県のため遠距離の交通費が必要となったことにより不足が生じることとなりました。その不足分を補うための補正をお願いするものであります。

教育総務課長

16ページをお願いします。10款1項2目、教育委員会事務局一般経費65万円の増であります。正職員の産休に伴う代替の非常勤職員の社会保険料と賃金を増額するものでございます。

17ページをお願いします。10款3項1目、中学校施設管理費591万円の増額であります。正職員の退職に伴い、非常勤職員を雇用するための社会保険料21万円及び賃金150万円を増額するものです。また来年度、西中学校に肢体不自由な生徒が入学予定のため、玄関スロープとトイレの改修に必要な費用420万円を増額するものです。

19ページをお願いします。10款6項4目、民俗文化資料館管理費8万円の増

については、非常勤職員の賃金単価の増額によるものです。

20ページをお願いします。10款7項3目、学校給食費65万5千円の増額ですが、今町中学校の非常勤調理員に欠員が生じたため、その補てん要員として1名分の調理委託料を計上するものです。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出されました議案の審議は全て終了しました。

これで平成29年第7回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

16時05分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び

議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 若司

議事録署名委員

武田 一夫

